

令和6年度 社協の主な事業として



◆第6期地域福祉実践計画スタート

第5期実践計画の評価を行い新たな第6期実践計画を策定しました。6年間の計画ですが、3年後には見直しを行い、計画実施に努めてまいります。

◆終活エンディングノートの配布（A4サイズ）

自分の終活を進める際に作成する記録帳のことです。このエンディングノートには、ご自分の親交のある方の氏名・所在や、ご自分の土地・家屋の不動産および金融資産の把握、印鑑・通帳の保管場所、介護やお墓についての希望、何より家族に伝えたい想いを記載します。

◆小・中学生へ高齢者疑似体験事業の実施

疑似体験用具を装着して、高齢者の日常生活動作を疑似的に体験することにより、加齢による身体的な変化を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶものです。

◆災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの検証

社協は、地域住民が暮らしやすいまちづくりの推進を図ることを目的とした団体で、平時から様々な地域福祉事業を展開し、また、住民との繋がりもある組織です。災害時にも、社協は、地域住民が一刻も早く安心安全に暮らせるように災害支援を行う必要があります。災害時に最低限必要な物品を毎年備えます。

◆救急医療情報シートの作成支援（一人暮らし75歳以上の方、80歳以上の世帯等）

高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、個人の医療情報や家族の情報を緊急時に利用できる「救急医療情報シート」の作成を支援してまいります。

【シートの内容／医療情報・緊急連絡先など】

◆夕食弁当支援（一人暮らし等65歳以上の方又は調理が困難な夫婦世帯）

社協及び共同募金の財源を充当し1食300円で希望者に提供します。利用者への拡大及び配食体制の整備を図ってまいります。

◆高齢者生活支援事業「買物支援事業」の週5日の実施

週5日の支援をすることで、利用者の拡大をはかり、町内全域で対応できるよう実施してまいります。 ※運転しない65歳以上の方等、詳しくは事務局まで

◆各種申請に必要な顔写真撮影の支援（65歳以上の方）

申請に必要な顔写真を無料で撮影して提供します。

在宅福祉事業



●心配ごと相談事業

家庭において気になることや介護・福祉のことなどの相談を受けます。

●高齢者除雪サービス事業

安心安全な生活を確保するため、玄関出入口の除雪をします。

●地域ふれあいネットワーク事業

地域の高齢者との交流事業等を実施します。

●社協福祉委員及び福祉推進員による地域活動事業

地域内での福祉情報提供や社協主催の事業に参加案内をいたします。

●福祉用具貸与事業

車椅子、電動ベッド、ポータブルトイレ等を短期間、無料で貸出・譲渡します。

●一人暮らし高齢者等見守り事業

地域のボランティアにより一人暮らし高齢者の見守りをいたします。

●町配食サービス事業（月2回）

地域のボランティアにより夕食弁当を届けます。

●社協配食（夕食弁当）サービス事業（月2回）

町の配食と社協の配食をあわせて週1回届けることができるよう実施します。

●高齢者優待制度事業（シルバカードの発行）

75歳以上の方を対象に、優待カードを発行します。町内の登録店舗に来店し買い物をした時に、優待カードにポイントを付与します。

ポイントが一定以上たまると商工会発行の商品券と交換できます。

●高齢者生活支援事業（高齢者生活支援員設置（町補助事業））

運転しない65歳以上の方等を対象に買物送迎（月2回）を行っております。

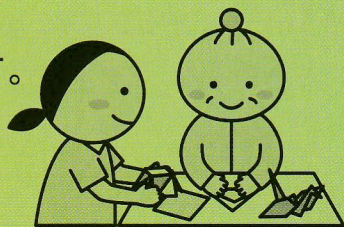
●各種申請に必要な顔写真撮影の支援（65歳以上の方）

申請に必要な顔写真を無料で撮影して提供します。

●救急医療情報シートの作成支援（一人暮らし75歳以上の方、80歳以上の世帯等）

高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、個人の医療情報や家族の情報を緊急時に利用できる「救急医療情報シート」の作成を支援してまいります。

【シートの内容／医療情報・緊急連絡先など】



その他の事業

●レクリエーション用具の貸出

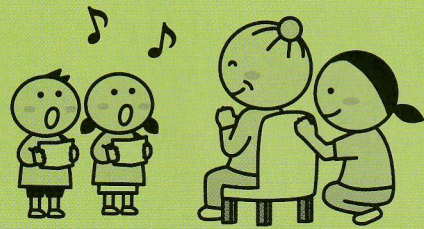
玉入れ・コーンホール・ボーリング・輪投げ・スカットボール・ゲートボールグラウンドゴルフの各種用具を貸出します。

●福祉有償運送事業

人工透析を受けられている方を対象に、俱知安厚生病院まで有償で送迎いたします。【火曜日・木曜日・土曜日9時頃発・5時頃着】



ボランティア事業



●蘭越町ボランティアセンター設置事業

町内のボランティア活動の推進やボランティアをしたい人、ボランティアをしてほしい人をつなげる働きをしています。また、研修会などの開催や活動中の事故を補償するためのボランティア活動保険の手続きを行います。

●蘭越町ボランティア活動推進協議会の運営

町内のボランティア活動団体の連絡、調整を図るために組織化された団体で、研修会等の事業を実施します。

●蘭越町ボランティアコーディネーターの配置

ボランティア活動の支援、登録、斡旋、協力などのためにコーディネーターを委嘱しております。

●ボランティア活動推進校指定事業

町内の4学校をボランティア実践校として指定する助成事業です。

●一人暮らし高齢者へ年賀状を送る事業（社協と高等学校の共催事業）

高校生が年賀状に温かい言葉を入れ、高齢者を激励します。

●ボランティア研修会等

ボランティア活動者への研修及び教室等を開催する事業です。

●個人・団体・企業等ボランティア活動の支援

社会貢献事業としてボランティア活動の支援をします。

●福祉ボランティアポイント事業

定期的実施している福祉ボランティア活動者に対して、活動に応じてボランティアポイントを付与し、ボランティア活動の促進に努めます。

ポイントが一定以上たまると商工会が発行する商品券等と交換できます。

各種貸付事業

●総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金（4種）

貸付条件は、低所得者、障がい者、高齢者世帯の方に限ります。また資金により貸付額が変わります。

●臨時特例つなぎ資金（10万円以内無利子）

住居のない離職者で、公的給付制度の申請を受理されている方で、当該給付等の開始までの間、生活に困窮している方への貸付となります。

●特別生活資金（1年以内に返済・無利子）

冬期間において住宅に必要な燃料代5万円を限度に貸付します。

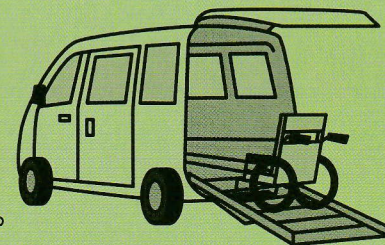
●蘭越町愛情銀行資金（据置後1年以内に返済・無利子）

入院や急に生活費が必要になった方へ5万円を限度に貸付します。

貸付条件

- * 他の貸付制度が優先となります。
- * 貸付には審査が必要となり、資金の目的上、世帯の自立計画状況等により貸付できないこともあります。
- * 貸付から償還終了まで、民生委員による相談援助が前提となります。
- * 町内に居住している方の保証人が必要となります。

受託事業



- **移送サービス事業**（申込・問合せは健康推進課）
車椅子利用者の方を専用車両で病院等に送迎する事業です。
- **電話サービス事業**（申込・問合せは健康推進課）
独居高齢者等へ電話をして、安否の確認、体調等を確認する事業です。
- **訪問理美容サービス事業**（申込・問合せは健康推進課）
要介護3・4・5の方で理美容室での散髪が困難な方に対し、自宅に訪問して散髪をする事業です。（散髪料金は実費となります）
- **蘭越町生活サポートセンター事業及び法人後見受任事業**（申込・問合せは社協）
成年後見制度の利用に関する相談及び支援
権利擁護の推進に関する必要な事項、また法人とし後見事業を受任します。
- **福祉サービス利用援助事業**（申込・問合せは社協）
福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、大切な書類の預かりをお手伝いする事業です。（北海道社会福祉協議会から受託及び審査となります）

活動支援団体

（随時団体会員募集中です。問合せは社協）

- **蘭越町母子寡婦会**
母子寡婦家庭の支援活動
- **蘭越町老人クラブ連合会**
町内5地域老人クラブ組織の運営及び支援活動
- **蘭越町遺族会・英霊にこたえる会蘭越町支部**
遺族及び英霊会員への支援活動
- **蘭越町身体障害者福祉協会**
身体障害手帳交付者への自立支援及び援護活動
- **蘭越町ボランティア活動登録者連絡会**
町内8地域のボランティア組織の運営及び支援活動
- **蘭越町共同募金委員会**
赤い羽根募金運動及び歳末たすけあい募金運動の実施
- **蘭越町ゲートボール協会・蘭越町グラウンド・ゴルフ愛好会**
高齢者の健康づくりや社会参加活動への支援活動
- **蘭越町高齢者事業団（専任事務局が社協事務所内にあります）**
高齢者の技能を生かし、収入を得ることでより良い生きがいのある生活をするための支援活動



お問い合わせ

各事業の問合せは社会福祉協議会まで

蘭越町社会福祉協議会：磯谷郡蘭越町蘭越町8番地2 蘭越町ふれあいプラザ21内

〈電話〉0136-57-5203 〈FAX〉0136-57-5993

★蘭越町社会福祉協議会（社協）は行政からの補助金を受け、民間の組織として運営しております。